

市で行っている予防接種

※予防接種は受託医療機関で実施しています。
(P18～22 受託医療機関名一覧)



子どもの予防接種

- 実施時期：通年
- 接種料金：八戸市民で対象年齢に該当する方は無料です。(定められた接種間隔から外れた場合は有料)
- ※標準的な接種間隔を掲載しています。詳細は、出生の際に交付している「予診票綴り」または市ホームページを御確認の上、接種してください。

対象疾病	対象年齢	接種方法及び実施回数
B型肝炎	1歳未満	皮下接種3回。初回から27日以上の間隔で1回接種後、初回から139日以上の間隔で1回
ロタ ※1価ワクチン又は5価ワクチンのどちらかを接種	1価ワクチン 生後6週0日～24週0日 5価ワクチン 生後6週0日～32週0日	初回を14週6日までに接種。27日以上の間隔で、2回経口接種 初回を14週6日までに接種。27日以上の間隔で、3回経口接種
小児用肺炎球菌	生後2か月～60か月(5歳)未満 (接種開始年齢により接種回数が異なります。)	接種開始年齢：生後2～6か月 初回：27日以上の間隔で3回(生後1歳に至るまでに接種) 追加：初回(3回)終了後、60日以上の間隔で生後12か月以降に1回
		接種開始年齢：生後7～11か月 初回：27日以上の間隔で2回(生後2歳に至るまでに接種) 追加：初回(2回)終了後、60日以上の間隔で生後12か月以降に1回
		接種開始年齢：生後12～23か月 60日以上の間隔で2回
		接種開始年齢：生後24～60か月 1回
BCG(結核)	生後3か月～1歳未満	経皮接種1回
五種混合(ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風・ヒブ)	1期初回：生後2か月～90か月(7歳6か月)未満	20日以上の間隔で3回
	1期追加：生後2か月～90か月(7歳6か月)未満	1期初回(3回)終了後、6か月以上の間隔を置いて1回
四種混合(ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風)	1期初回：生後2か月～90か月(7歳6か月)未満	20日以上の間隔で皮下注射3回
	1期追加：生後2か月～90か月(7歳6か月)未満	1期初回(3回)終了後、1年～1年半未満の間隔を置いて皮下注射1回
ヒブ	生後2か月～60か月(5歳)未満 (接種開始年齢により接種回数が異なります。)	接種開始年齢：生後2～6か月 初回：27日以上の間隔で3回(生後1歳に至るまでに接種) 追加：初回(3回)終了後、7か月以上の間隔で1回
		接種開始年齢：生後7～11か月 初回：27日以上の間隔で2回(生後1歳に至るまでに接種) 追加：初回(2回)終了後、7か月以上の間隔で1回
		接種開始年齢：生後12～60か月 1回
二種混合(ジフテリア・破傷風)	小学校6年生で、三種混合又は四種混合を3～4回接種している人	皮下注射1回
麻しん・風しん	第1期：生後1歳～2歳未満	麻しん・風しん混合ワクチンを皮下注射1回
	第2期：小学校へ入学する前年の4月1日～入学する前月の3月31日まで	麻しん・風しん混合ワクチンを皮下注射1回
水痘(水ぼうそう)	生後1歳～3歳未満	6か月～12か月未満の間隔で皮下注射2回 ※水痘にかかった方は対象外です。
日本脳炎	1期初回：生後6か月～7歳6か月未満 ※標準の接種年齢は3歳	6日以上の間隔で皮下注射2回
	1期追加：生後6か月～7歳6か月未満 ※標準の接種年齢は4歳	1期初回(2回)終了後、おおむね1年を経過した時期に皮下注射1回
	2期：9～13歳未満	皮下注射1回
ヒトパピローマウイルス(HPV) ※子宮頸がん	◇特例対象者：平成19年4月1日までに生まれた20歳未満の人	不足分を20歳未満の時に無料で接種できます。
	小学校6年生～高校1年生に相当する年齢の女性 ◇キャッチアップ対象者：平成9年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた女性	筋肉注射2～3回(※ワクチンの種類や年齢によって接種間隔や回数が異なります。) 未接種分について、令和7年3月まで無料で接種できます

個別接種



高齢者のインフルエンザ予防接種

●実施時期：10月～12月（詳細は「広報はちのへ10月号」に掲載）

	対象疾病	対象年齢	接種方法及び実施回数	接種料金等
個別接種	インフルエンザ	<ul style="list-style-type: none"> ●満65歳以上の人 ●満60歳以上65歳未満で対象となるのは、次の①～④のいずれかの障がいにより、日常生活が極度に制限される人 ①心臓機能障害 ②じん臓機能障害 ③呼吸器機能障害 ④ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害 	皮下注射1回	1,000円 【自己負担免除申請について】 対象年齢の方で、次のいずれかに当てはまる方は、自己負担が免除されます。 ①生活保護世帯 9月末ごろ、無料で接種できる専用の予診票を郵送します。(65歳以上) ②市民税非課税世帯 <u>事前の申請</u> により無料で接種できます。 申請場所：保健予防課（総合保健センター内）、南郷事務所、各市民サービスセンター

問合せ先／保健予防課 TEL 38-0715



高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

●接種期間：65歳の誕生日の前日から、66歳の誕生日の前日まで

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種は、対象となる年齢に、生涯1回限り受けられるものです。
※対象となる年齢以外に接種する場合は、任意接種となり、接種費用は全額自己負担になります。

	対象疾病	対象年齢	接種方法及び実施回数	接種料金等
個別接種	肺炎球菌 ※過去に1度も接種したことがない方が対象になります。	次のいずれかに該当する方で、 <u>過去に一度も接種したことがない方が対象になります。</u> <ul style="list-style-type: none"> ●満65歳の人 ●60歳以上65歳未満で、次の①～④のいずれかの障がいにより、日常生活が極度に制限される人 ①心臓機能障害 ②じん臓機能障害 ③呼吸器機能障害 ④ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害 	皮下又は 筋肉内注射1回	2,000円 【自己負担免除申請について】 対象年齢の方で、生活保護世帯又は市民税非課税世帯の方は、 <u>事前の申請</u> により無料で接種することができます。 申請場所：保健予防課（総合保健センター内）、南郷事務所、各市民サービスセンター

問合せ先／保健予防課 TEL 38-0715



高齢者の新型コロナワクチン接種

●実施時期：秋冬（予定）

令和6年度より秋冬に定期接種として実施する予定です。
接種料金など詳細が決まりましたら市ホームページ等でお知らせします。

